

令和6年度第3回広島県子ども・子育て審議会（書面審議）議事録

- 1 開催経過 令和7年3月25日付けで各委員に会議資料を送付し、令和7年4月2日までに意見書の提出を受けた。
- 2 方法 書面審議による
- 3 審議者（子ども・子育て審議会委員）
生田委員、片元委員、三須委員、山中委員、木村委員、新谷委員、平松委員、高井委員、山竹委員、米田委員、山垣内委員、小野委員、箕野委員、遠山委員、石川委員、石田委員、橋本委員、日高委員、朝倉委員、大里委員、竹林地委員、野口委員
- 4 議題
 - （1）報告事項
 - ア 「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン」最終案について
 - イ 「児童福祉法に基づく一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」について
 - （2）議事
 - ア 「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン」やさしい版及び「子供・若者の意見フィードバック資料」の作成について
 - イ 家庭内における男性活躍の推進について
- 5 担当部署 広島県健康福祉局子供未来応援課
TEL (082) 513-3171 FAX (082) 502-3674

6 意見の内容

【「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン〔やさしい版〕」案】

委員名	該当箇所	意 見
日高委員	全体	「やさしい版」の作成と「子供・若者の意見フィードバック資料」は、当事者にとってわかりやすく、意見がどのように反映されたかが明確に示されており、とても身近に感じられるものになっていると思います。多くの教育機関等に配信されることで、子どもや若者の目にとまり、広島県が目指す社会のビジョンが広く共有されることを期待しています。
竹林地委員	全体	「わかりやすい情報提供に関するガイドライン」を参考にと、構文の改善により、わかりやすさを追求できるのではないかと思います。 例えば、主語が長い、主述が離れている、主語が途中で入れ替わる等があるように思います。読む県民をどのように想定しておられるのでしょうか。
朝倉委員	3P 「乳幼児期における取組」	「～だけでなく、幼稚園、保育所、学校や地域の人など、社会の～」 「こども園」がないことが気になります。他の箇所の表現に近づけるならば 例 ～だけでなく、幼稚園・保育所など、学校や地域の人など、社会の～
米田委員	3P 「乳幼児期における取組」	「0才から小学校に入るまでの子供の成長を、保護者だけでなく、幼稚園、保育所、学校や地域の人など…」の部分ですが、幼保小連携の取組をしているという意味で「学校」も入っているのだと、関係者ならばイメージできるかもしれませんが、前文で「小学校に入るまで」と書かれているので、「やさしい版」の対象者となるような方は、このままでは疑問に思われるのではないかと思います。
朝倉委員	3P 「子供・若者を守る取組」	「～子供や、いじめを受けていたり、学校に行けない、家から出られないなど、不安や悩みを抱えている子供が～」 状況の括り方に関して、「いじめ」は独立された方がよいと思います。 例 ～子供、いじめを受けている子供、学校に行けない、家から出られないなど、不安や悩みを抱えている子供が～
朝倉委員	4P 「2 将来社会で活躍するために必要な力をつけること」	「～、小学校、中学校、高校で、～」 「特別支援学校」がないことが気になります。 例 ～、小学校、中学校、高校などで、～（ちなみに、10 頁には「小・中・高等学校など」という表記があります。）

委員名	該当箇所	意 見
朝倉委員	5P 「2 将来社会で活躍するために必要な力をつけること」	「幼稚園や保育所で楽しく～たり、学校では、体育の授業をより良くできるよう取り組みます。」 「こども園」がないこと、「体育の授業」に限定されていることが気になります。「たり」が一カ所だけになっています。二文に分けた方が分かりやすいように思います。 例 幼稚園や保育所などでは、楽しく体を動かすことのできる環境や時間を作ります。また、学校では、体育の授業中や休憩時間などに身体運動が十分に行えるようにします。
朝倉委員	6P 「3 仕事や結婚、妊娠・出産の希望を叶えること」	「～仕事を見つけて、広島県で働けるよう～」 転出に関係しての記述と推察しますが、やりたい仕事が広島県ではできないこともあるので、「広島県で」は削除してもよいと思います。 例 ～仕事を見つけて、働けるよう～
朝倉委員	6P 「3 仕事や結婚、妊娠・出産の希望を叶えること」	「たり」が一カ所のみです。 例 ～たり、子育ての楽しさについて情報発信したりします。
朝倉委員	6P 「3 仕事や結婚、妊娠・出産の希望を叶えること」	「子供が欲しくても～相談しやすくしたり、治療をするための費用を助成して、不妊に関する不安や負担を減らします。」 「たり」が一カ所のみです。 例 子供が欲しくても～相談しやすくしたり、治療をするための費用を助成したりして、不妊に関する不安や負担を減らします。
朝倉委員	6P 「4 妊娠中からの子育てのサポート」	「場所」という表現から、空間的に限定されているような印象を受けます。 例 子育てについて、いつでも気軽に相談できる場所や仕組みをつくります。 ※ ちなみに「つくります」「作ります」が資料3の中で混在し、表記ゆれになっています。
朝倉委員	6P 「4 妊娠中からの子育てのサポート」	「子供を産んだばかりの人」からは、出産直後がイメージされ、その後については含まれていない感じがあります。 例 ～人や、子供を産んだばかりの人、子育て中の人、子供たちが、～
朝倉委員	7P 「5 子供たちの悩みの解決や居場所づくり」	「いじめ」が最初がよいと思います。 例 いじめにあっている、学校に行けない、家から出られないなど、～

委員名	該当箇所	意 見
朝倉委員	7P 「5 子供たちの悩みの解決や居場所づくり」	「知識や意識を高める」については、対象(誰)が曖昧です。子供たち？ 人々？ 例 ～、被害を防ぐために子供たちや周囲の人々の知識や意識が高まるように取り組みます。
朝倉委員	7P 「5 子供たちの悩みの解決や居場所づくり」	「また、もし～いきます。」 文のねじれなどがあります。 例 また、もし被害にあってしまったときには一人で悩むことのないよう相談しやすい場所や仕組みを作っていきます。 例 また、被害にあってしまったときに一人で悩むことなく相談できる場所や仕組みを作っていきます。
朝倉委員	7P 「5 子供たちの悩みの解決や居場所づくり」	「ヤングケアラー」の説明が、家族のお世話の意味や程度、「自分のやりたいこと」などにおいて誤解を生みそうです。 例 大人が行うような家族のお世話などをふだんから過度に行って、自分自身の生活に影響がでている子供
朝倉委員	8P 「6 それぞれの働き方や生活に合わせて子育てでできる社会にすること」	「～安心して保育所に預けられる～」 2026年度からの「こども誰でも通園制度」では、保育所に限定していません。 例 ～安心して保育所などに預けられる～
朝倉委員	8P 「6 それぞれの働き方や生活に合わせて子育てでできる社会にすること」	「お母さんだけやお父さんだけが家事、子育てをするのではなく、お母さんとお父さんが協力して家事、子育てをすることができる社会にしていきます。」 家庭の状況の多様性に応じて家事や子育てが行われることが大切だと思います。 例 家庭の状況に応じて、家族が協力して家事や子育てができる社会にしていきます。
朝倉委員	8P 「7 子供と子育てにやさしく安全なまちづくりのこと」	「～サポートをしたり、～電車をふやすなど、子供と～」 「たり」が一カ所のみ使用となっています。 例 ～サポートしたり、～電車を増やしたりするなど、子供と～
朝倉委員	8P 「7 子供と子育てにやさしく安全なまちづくりのこと」	「子供を犯罪から守ります。また、悪い大人やインターネットでのトラブルなど、子供たちの周りの危険な人や物から自分を守ることができる教育を進めます。」 7の見出しの枠組みと少し齟齬を感じます。 例 家庭、学校、地域が連携して、子供たちを犯罪から守ります。また、SNSによる勧誘や誤情報などにより子供がさまざまなトラブルや犯罪に巻き込まれないようにする教育を進めます。

委員名	該当箇所	意 見
大里委員	9P 「8 子供たちを虐待から守ること」	「必要な時には～、・・・」の「時」のふりがなは「とき」でしようか。
朝倉委員	9P 「9 家族と暮らすことができない子供のこと」	「また、里親と子供が安心して～」 見出しが「～子供のこと」なので逆がよいと思います。 例 また、子供と里親が安心して～（また、子供が里親と安心して～）
朝倉委員	9P 「9 家族と暮らすことができない子供のこと」	「また、施設を出た子供が、自分の希望に～、将来に不安なく生活できるよう～」 いつの時点のことを指すのか、いつの時点からの将来なのかがよく分からないです。 現在施設にいる子供に対するサポートなのか、すでに施設を出た子供へのサポートなのか、あるいは、施設に対するサポートなのか。「将来」とは、自分の希望に応じて学校に通ったり、働いたりする時点のことなのか、その後の長い未来を指しているのか、などについて迷いました。
朝倉委員	10P 「10 ひとり親の子供やその家族のこと」	「～、やりたい仕事ができなかったり、収入が不足することがあります。」 「そういった人が希望する仕事につけたり、困ることがないよう、～。」 それぞれの文で「たり」が一カ所のみになっています。 例 ～、やりたい仕事ができなかったり、必要な収入が得られなかったりすることがあります。そういった人が希望する仕事についたり、必要な収入が得られたりするよう、～。
朝倉委員	10P 「10 ひとり親の子供やその家族のこと」	「～、学習ができる環境を作ったり、お金の心配をせずに学べるようにします。」 「たり」が一カ所のみとなっています。 例 ～、学習ができる環境を作ったり、学びに必要な経済的なサポートをしたりします。

【「子供・若者の意見フィードバック資料」案】

委員名	該当箇所	意 見
朝倉委員	2P 「テーマ」	「小学校・中学校・高校で、～」 例 小学校・中学校・高校などで、～
朝倉委員	4P 「乳幼児期における取組」	もらった意見のうち、表現のねじれがあるものや正確ではない内容のものが見られます。そのまま掲載しますか？ミスリードにつながらないでしょうか？ 例 4頁 もらった意見 「小学校に入るまでに…」の内容などで、～
大里委員	5P 「将来社会で活躍するために必要な力をつけること」	「～授業など してほしい。」の個所にスペースが入っていると思います。
米田委員	5、8P 「乳幼児期における取組」	「プランへの反映(書いてある場所)」の部分に記載されている順番が、資料3「ひろしま子供の未来 みんなで応援プラン」に書いてある順番と違っている。 (5ページは、下部の2つの順序が逆 等) 特別な理由があるのかもしれませんが、順番は同じ方が分かりやすいように思います。
日高委員	7P 「自分の体や健康について」	もらった意見の中に、「望まない妊娠」という文言がありました。この言葉は以前、頻繁に使われましたが、最近では、中立的で、幅広い状況を指す「予期せぬ妊娠」という文言が使われるようになってきています。ご意見の内容には賛同します。
大里委員	8P 「子供たちの悩みの解決や居場所づくり」	「相談窓口などに電話したくないから、一人で過ごせる場所が欲しい。」の個所。「から」の前後のつながりが分かりにくいと思います。

※ いただいたご意見を踏まえて資料を修正し、次のとおりホームページに掲載しています。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/248/kodomo-mirai-plan-yasashi.html>

【家庭内における男性活躍の推進について】

委員名	意 見
片元委員	家事・育児時間を減らしたい女性の割合が多い一方で、増やしたいという男性の割合が多いことに驚いた。 調査がどういった聞き方だったのかがわからないが、そもそも本当に増やしたいのか？ おそらく現在の夫婦関係の中で割合を増やしたいという意味だと想像はできるので、女性の負担を減らしたいという男性が増えてきていると捉えるならばとても良い結果だとは思いう。
片元委員	男性の家庭内活躍を推進する際に足りないものは圧倒的に時間だと思います。 県民への意識啓発は当然大事なので、条例とすることに反対意見はありません。ですが、条例にするのであれば県として、企業などの県民が働く現場に対して本気で、強い意志をもって働きかけてもらいたいと思います。
片元委員	いかに家庭のことを自分事として捉えられるかが最も重要だと思います。 その点の周知もお願いできればと思います。
山竹委員	例えば、アメリカでは約9割の家庭に食洗器や洗濯乾燥機が備えてあり、家事は楽にするものという風潮がある。ハウスキーパーを雇ったり、家事に完璧を求めたりせず、男性は昔から父親が家事をする姿を見て育って違和感がない。それに比べ日本では男性は特に労働時間も長く、育休も取得しにくい。さらに、家事は丁寧にするものという神話が根付いている。この様々なギャップを埋めるには、社会全体の仕組みや意識が変化するにあたり、かなりの時間を要すると思われる。条例を設けることで、多少なりとも意識は変えられると思うが、男性が「家事をしない、しにくい理由」にもっと着目し、多方面から、その結果に対する根本的なアプローチが必要なのではないかと思う。障害のある子を抱える母親は、その子の世話はもちろん、高齢になればわが身に襲い掛かる体調不良とも戦いながら、夫（家事をしない）の世話まで全てを担うのはかなり大変。しかし、それが今の日本の社会です。
米田委員	「男性の家庭生活における活躍の推進に関する条例」の制定は、全国初と報道で見ました。女性の社会進出を促進する「女性の活躍推進法」と対で、男性の家庭への参画を推進するのは良い考えだと思いました。私は30年前に東京で子育てをしていた時に、実家や親せきが近くになく、ワンオペで体調を崩しました。それから男女共同参画の必要性を感じ、江東区で女性団体連絡会を作り、男女平等推進条例案の骨子を議会に提出したり、企業への協力をお願いしたりしました。府中町に戻ってからも男女共同参画推進委員をしています。「親プロ」に参加した母親からは、昔と変わらず、家事・育児分担における不満の声が聞かれます。男性が家事全体を把握していないことから起こる「やっている」「やっていない」の認識のギャップも感じていたので、調査で「見える化」していただいたのは、とても良いと思いました。また、男性も「家事・育児をさせられる」という意識ではなく、「家事・育児へ参画していく」という前向きな考え方での条例策定には素晴らしいですね。広島での「共育て」が広がることを期待しています。

委員名	意 見
日高委員	「共育で大調査」の結果を、とても興味深く拝見いたしました。 これまで漠然と認識していたことが、見事に可視化されており、大変有意義な調査であると感じました。特に、調査項目が非常に詳細であり、従来十分に把握しきれなかった部分（例えば、料理についても単なる調理部分だけでなく、献立の計画や調理器具の準備まで含まれている点）まで網羅されていることから、家事・育児の実態がより明確になったと思います。 また、男女間の認識の違いは、夫婦間のコミュニケーション不足、育児や家事の満足度の違いには、特に女性側の我慢が影響していることが示唆されています。広島県が共育を推進することで、夫婦間の会話のきっかけが生まれ、状況の改善につながることを期待しております。 さらに、家庭における「男性活躍推進条例」策定の検討は、非常に画期的な取組だと考えます。この取組は、子育て中の男性だけでなく、シングルの方や子育てを終えた方にとっても、今の時代において意義あるものと考えます。

7 配布資料一覧

次第、委員名簿、議案説明、意見記入用紙

資料1 「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン」最終案

資料2 児童福祉法に基づく一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例

資料3 「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン〔やさしい版〕」案

資料4 「子供・若者の意見フィードバック資料」案

資料5 家庭内における男性活躍の推進について

参考資料 ひろしま共育で大調査の結果（速報）について